当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1（歯医 DX1）

当院では、オンライン資格確認システム等により取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。また、診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：堺市立総合医療センター
電話番号：072-272-1199

■歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔機能実地指導料（口実地）
当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しております。

■歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準（歯訪診）
在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■歯科技工士との連携 1（歯技連 1）
院内に歯科技工士が在籍しており、歯冠補綴物や義歯を作成する際に歯科医師と協力して口腔内の確認等を行う体制を整えています。

■歯科技工士との連携 2 （歯技連 2）
印象採得、咬合採得、仮床試適において、歯科医師と歯科技工士が情報通信機器で各業務を行い、補綴物の製作を行なっております。

■光学印象（光印象）
患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、 歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）
CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■３次元プリント有床義歯（３ DFD）
当院では、歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師を配置しています。作業模型をスキャンしてデジタルデータ化し、液槽光重合方式の 3 次元プリント有床義歯製作装置を用いて義歯床を製作する技術により、総義歯の製作を行っています。製作にあたっては、装置を備えた歯科技工所と十分な連携体制を確保しています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）
装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■酸素の購入単価（酸単）

安心安全な歯科治療を提供するため、酸素吸引器や酸素ボンベも常備しています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在ベⅠ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

つげデンタルクリニック　院長(管理者)：柘植　一輝